

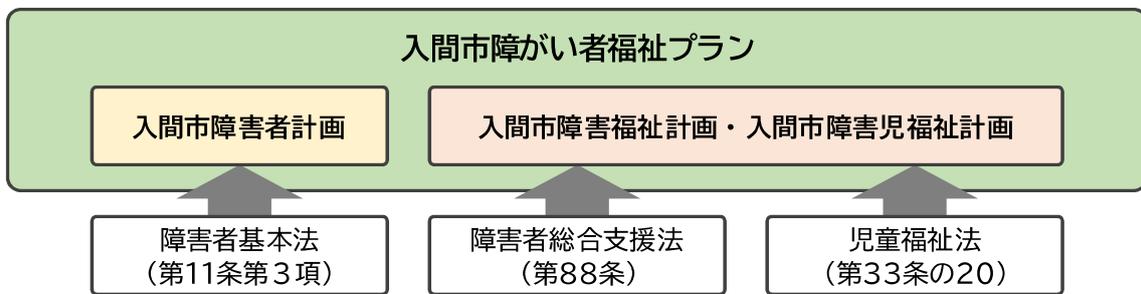
## 2 プランの性格

### (1) プランの位置付け

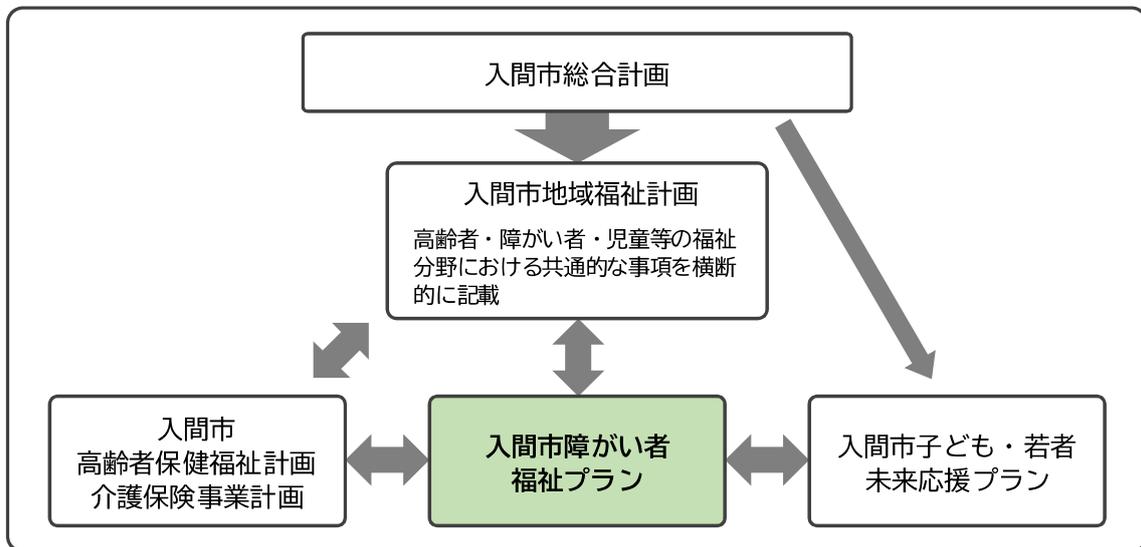
本プランは、障害者基本法第11条第3項に定められた「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に定められた「障害福祉計画」および児童福祉法第33条の20に定められた「障害児福祉計画」として位置付けられるものです。

また、国の障害者基本計画（第5次）および県の第7期埼玉県障害者支援計画を基として、第6次入間市総合計画、元気ないるま福祉プラン（入間市地域福祉計画）、入間市子ども・若者未来応援プラン等との整合性を図りつつ、入間市の障がい者施策の基本方針、施策の方向性を示すものです。

#### ■プランの位置付け



【市の他計画との関係】



## 2 基本方針

### 【基本方針1】健康と暮らしをまもる施策

障がい者が、健康で安心して生活が営める福祉のまちをめざします。  
また、保健、医療、福祉、各分野間の連携を図り、障がい者への切れ目のない支援をめざします。

◇関連する SDGs◇



#### 重点課題（1）全ての障がい者に対応した重層的な支援体制の構築

- 施策 1 地域生活支援の充実を図る

#### 重点課題（2）地域で安心できる暮らしの支援

- 施策 2 いざという時のための支援体制をつくる
- 施策 3 災害時に安心して避難生活を送るために

### 【基本方針2】地域で暮らしていくための支援

障がい者が、地域において自立した生活ができるよう、自己決定と自己選択を支える相談支援（ケアマネジメント）体制の充実を図るとともに就労相談、職場実習、職場定着支援など就労支援の充実をめざします。

◇関連する SDGs◇



#### 重点課題（3）相談支援の充実

- 施策 4 身近で利用しやすい相談のしくみづくり
- 施策 5 障がい児相談支援の実施

#### 重点課題（4）はたらく支援の充実

- 施策 6 はたらくを支援する

### 【基本方針3】障がい児とその家族への支援

障がい児の成長・発達に応じた乳幼児期から成人期まで切れ目のない一貫した地域支援体制を整備します。

また、共生社会の実現のため、住んでいる地域において子どもの頃から共に学び共に育つことのできる保育・教育・福祉を進めます。

◇関連する SDGs◇



#### 重点課題（5）障がい児とその家族への支援の充実と、共に学び共に育つ場の整備

- 施策 7 子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける支援体制の充実を図る
- 施策 8 一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育・福祉に取り組む

### 【基本方針4】生き生き暮らせるまちづくり

障がいのある人も障がいのない人も、だれもが社会の一員として、分け隔てなくつながり支えあうことができ、元気に生き生きと暮らすことができる社会をめざします。

◇関連する SDGs◇



#### 重点課題（6）福祉意識の向上とボランティア活動の推進

- 施策 9 障がい者福祉について関心や理解を深めるために
- 施策 10 福祉ボランティア活動を支援する

#### 重点課題（7）障がい者スポーツ、文化活動等への支援

- 施策 11 障がい者のスポーツ・文化活動を支援する

#### 重点課題（8）移動等の円滑化の促進

- 施策 12 だれもが安心して使いやすい施設とするために

### 【基本方針5】権利擁護

障がい者が障がいを理由に不利益な扱いを受けることのないよう、権利を擁護し、意思決定を支援する施策を進めます。

◇関連する SDGs◇



#### 重点課題（9）権利擁護の推進

- 施策 13 成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進
- 施策 14 障がい者の権利をまもる